

じやりみち



……仮設支援情報……

第49号 発行日 98.3.31

阪神・淡路大震災

「仮設」支援NGO連絡会

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町7-2-6

TEL:078-685-0068 / FAX:078-685-0071

E-mail:SHB00846@niftyserve.or.jp

口座番号:01180-6-68556 (郵便振替)

阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会が変わります!

1998年度より、阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会は、「被災地NGO協働センター」という名称に変更します。それに伴って、様々な事業を展開していきます。

また、今後の被災地における活動の必要性を考えて、新天地での地域に根ざした活動も考案中です。これからも頑張っていきますので応援よろしくね。

阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会は



被災地NGO協働センター

となります。

昨年秋より、全体会やざっくばらんの場で、仮設NGOの今後のあり方について話し合いを重ねてきました。各団体の活動状況や連絡会への関わり方、仮設NGOの現況を幾度も検討し、3月25日に行われた総会で、会の名称変更を含めた会則変更、1998年度の事業方針や人事について次の通り承認されました。



総会の報告 ~3月25日~

出席15団体(うち2団体途中参加)、委任状22通(うち2通無効)。冒頭で議長に殿本さん(わかちあい阪神)を選出。

1. 会則変更案について
賛成33 反対・棄権0 ~承認されました
2. 1998年度事業方針案・予算案について
賛成35 反対・棄権0 ~承認されました
3. 1998年度運営体制案について
賛成35 反対・棄権0 ~承認されました

承認された案件の概要は、以下にお伝えする通りです。なお、会則・事業方針・予算の詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

<会則変更に伴う内容(概要)>

<名称の変更>

1998年4月1日より会の名称を「被災地NGO協働センター」とする

<運営委員会の設置>

センターが民主的かつ円滑に運営されるために運営委員会を設置し、同時に決議機関とする。

運営委員会は必要に応じて代表が召集し、開催する。運営委員はセンタースタッフから2名、会員団体より2名を選出し、これに代表を加えた5名とする。会員は決議事項については運営委員会に全権委任する。

<事業の推進主体>

事業方針に掲げた諸事業は、代表はじめセンタースタッフが積極的に推進する。これまで事業を実施するために全体会の承認を必要としたが、今年度からは上記の運営委員会を全体会に代わる決議機関とし、より迅速な対応を可能とする。決議機関としての全体会は廃止し、情報交換の場としてのざっくばらんを継続して開催する。

<企画委員会の設置>

NGOセンターの運営をより民主的に運営するために、自由に参加ができる企画委員会を設置する。この企画委員には当センター加盟団体だけでなく、広く、有識者・ジャーナリスト・他団体・市民にも働きかけ、参加して頂くよう努力する。

<1998年度事業方針の概要>

1. 機関紙の発行

前年度まで発行してきた機関紙「じやりみち」を継続発行する。当センターの理念・目的を実質的活動を通して広く伝え、情報発信と共に、啓発・啓蒙に努める。

2. 情報交換の場「ざつくばらん」を継続する

前年度途中より設けた情報交換の場「ざつくばらん」を、今年度も継続する。

3. 生きがい・就労事業の研究開発と推進

震災後3年がたった今、様々な課題が山積みしている中で雇用機会の創出は極めて重要なテーマであることから、就労につながるような事業を研究・開発し、それを推進・実施していく。

4. 被災者支援活動を有機的に展開するためにコーディネート業務の充実を図る

要援護者、要介護者の実態が4年目に入りますますます見えにくくなることから、可能な限り個別具体的に被災者にに関わり、課題や要望を抽出・整理し、当センター会員団体をはじめ関係団体に相談をし、場合によっては直接・間接支援をお願いし、個別対応の充実を図る。

5. 被災地内外における各関係団体との連携を基にネットワークづくりに努力する

会員団体に対し情報の収集と提供をはじめ、人材の派遣に努める。またセンター運営に必要な資金をはじめ、会員団体が活動するにあたっての資金的援助に努力する。また被災地内・外の諸団体やネットワークとの連携を深め、より活動しやすい基盤確保や、環境整備に努力する。

6. フリースペースの設置

当センターに集まってくる地域住民を初め、ボランティアの人々が自分達で創っていくことのできるスペースとしてフリースペースをセンター内に確保する。

7. その他

当センターの理念、目的にかなう事業が提案されれば、その都度検討し、取り組む努力をする。

<1998年度運営体制>

- <顧問> 梁 勝則(阪神高齢者・障害者支援ネットワーク)
- <代表> 村井雅清(ぐるつぶ・えん)
- <事業部長> 鈴木隆太
- <幹事> 有光るみ(プロジェクト1-2)
東条健司(週末ボランティア)
- <スタッフ> 細川裕子・福田和昭・矢島邦恵



先月からの事務局の動き

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 2/19(木) 事務局会議
じやりみち48号発行 | 3/13(金) 御蔵5-5会議 |
| 2/21(土) メリアル・カンパリス、ぞう出店(神戸) | 3/18(水) 事務局会議 |
| 2/24(火) 事務局会議 | 3/19(木) 事務局会議/フェリスエフプロジェクトミーティング |
| 2/25(水) 全体会 | 3/20(金) 共生・共創センター「もやい」閉店
尼崎地裁裁判傍聴 |
| 2/26(木) 村井くん、九州行脚(熊本・福岡)
~3/2(火) | 3/25(水) 総会 |
| 2/27(金) 御蔵5-5会議 | 3/26(木) フェリスエフプロジェクトミーティング |
| 3/11(水) 全体会 | 3/28(土) 「ケン坊を囲む会」(神戸・えん) |
| 3/12(木) 仮設NGO新事務所へ引っ越し
~3/14(土) | 3/30(月) 事務局会議 |
| | 3/31(火) 事務局会議/じやりみち49号発行 |



未使用

テレフォンカードく・だ・さ・い



『協働』とは

<前ページより>

ここで、阪神・淡路の被災地における孤独死の問題に目を向けてみると、今仮設住宅での孤独死は200人に達してしまっただけでなく、この深刻な問題に対して、もし県・市をはじめボランティアを含めてマン・ツーマン体制が取れたとしても、おそらく、それでも孤独死を防ぐことはできないだろう。

それは何故かと言えば、誰も被災者の心の部分までマン・ツーマンで入れないからである。具体的に考えてみると、例えば「仮設訪問」をした時に、「〇〇さん、何か困ったことはありませんか？」と訪ねたとする。おそらく訪ねられた人は「いいえ、何もありませんよ。ありがとうございます。」と答えるが、「困ったことはいっぱいあるよ。でも、それを言ったからといって何もかわらへんや」と言われて、結局何が困っているのかわからないままになるのが現状である。

この対照的な二つの答えは、どちらも心の扉を開いてないのである。これを解決するには、被災者自ら「できません」「助けて下さい」ということを気軽に言える、あるいは発信できる仕組みとコミュニティをつくることではないだろうか。もちろん、現実にはこのようなコミュニティを作ることは容易ではないことは言うまでもないが。



しかし、これからの市民主体の社会を形成するには、このようなコミュニティを中心とすることを視野に入れて取り組まなければならないと考えるのは私たちがただだろうか。

この実践をするには、まず各々の身近なところで「できない」という発信に対してどうかカバーできるのか、あるいはどう助けられるのかということを実践的に考えてみてはどうだろうか。また同時に、自ら「できない」ということを発信してみることではないか。「できない」と発信したときに、言われた人が、集団がどう反応するのかを観察すると理解できるであろう。

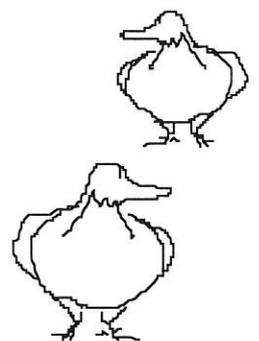


被災地のあるボランティアリーダーの体験談を紹介する。

『電車に乗ったときに、座席が全部詰まっていた。そこへ老婦人が乗ってこられました。その老婦人は、か細い声で「すみません。私は体が弱いもので、どなたか譲っていただけませんか」と叫んだのです。すると、その声を聞いた一人、二人ではない何人もが「どうぞ」と言って立ってくれたのです。誰かが「みなさん、このおばあさんに席を譲りましょう」と促した訳でもありません。案外こうして「できません」「たすけて」と発信すればちゃんと助けてくれる人はいるものです。』とそのリーダーは言われた。

日常の中にこうして「協働」の事例は転がっているものである。当センターが掲げる「協働」とは、そういうものであり、日常の中で実践し、体感することを促して行きたい。

市民主体の社会を形成するために、まず身の回りで「協働」のコミュニティをつくることを実践していきます。



1998. 3. 31
被災地NGO協働センター
代表 村井雅清

※協働の協は、「協」ではありません。協の「十」は、力を束ねるという意味があります。私達の目指す社会は力を束ねる社会ではありません。協の「小」は心という意味です。この協は、心を合わせるという意味なのです。「心を合わせて社会のために働く」ということです。

『協働』とは

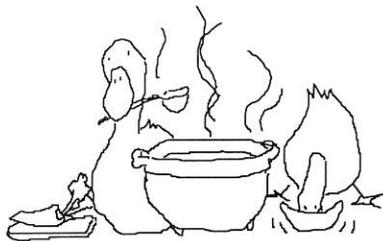
一般的に「働き」と言えば、報酬が入る労働のことを指すと思われる。しかし「働き」というものには、報酬を求めない場合の「働き」というものもあると考えられる。わかりやすく考えると、震災で注目されたボランティアの「働き」というものがそれに当てはまるだろう。

さて「働き」には、また「何のため」という目的が必ずあるものである。報酬の有無に関わらず、この目的を考えると行き着くところは「社会のために何らかの役に立つ」と言うことではないだろうか。

阪神・淡路大震災でのボランティアは、確実に被災地の役に立ったことは言うまでもない。また報酬のある「働き」で一般的に理解できる労働を考えた場合、例えば東大卒の超エリート企業マンは、その本人が一応納得した仕事であればその労働は社会にとって役に立っている。また一方義務教育だけしか受けていない労働者の労働に至っては、むしろ社会にとっては極めて重要な役割を果たしている場合が多いものである。

先に述べたボランティアのように、無償で「働き」をしている人達もやはり社会のために何らかの役割を担っていることは言うまでもない。

このように考えると、「働き」というのは報酬の有無とは無関係に、目的としては社会のために「働いている」というところでは同じであり、各々が社会形成のための役割を担っているというように認識することが出来る。



さて、阪神・淡路大震災をきっかけに、私達は「人間は一人では生きていけない」というごく当たり前のことを改めて知った。そしてお互いが「助け合う」こと、「支え合う」ことによって、改めて人間が生きていく上での「価値観」や「生きがい」を見いだすことが出来た。

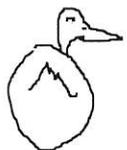
ただ、現代の社会では、いま「助ける側」「支える側」にいても、いつかまた「助けられる側」「支えられる側」になるかもしれないのが現実である。

人は生きていく上に置いて、この当たり前のことを日常の中で認識し、実践することに重要な意義があると考えられる。

では、この当たり前の日常の中で「働き」というものは、どのように考えることが出来るのか。それは、「助け合う」「支え合う」という働きがまさに「協働」であると認識し、考えなければならぬのではないだろうか。このように考えてみると、私達がめざすところの市民社会を形成するには、この「協働」の作業が極めて重要であると認識される。

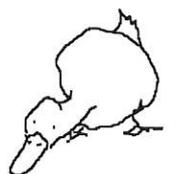
なお、この「協働」の作業は一般的な日常生活の中での人間関係、例えば、親友同士と言われる友人関係や夫婦関係に置き換えてみる。それらの関係がうまくかみ合っている場合というのは、お互いの足りないところを補う作業がうまくいっていると言えるだろう。この補う作業というのは、ひとつの「協働」の形と言える。

さらに踏み込んで考えるならば、この「足りないところ」という部分を「できないところ」と置き換えることもできる。



往々にして日本の社会で見受けられるのは、「人の世話にはなりたくない」「人の世話になんてはいけない」という考え方である。そうではなくこれからの社会では、「できない」ということを、あるいは「助けて」というSOSを気軽に発信できるコミュニティの形成が必要ではないだろうか。「できない」「助けて」という発信に対して、前述した「協働」の作業によって支え合うことが出来るコミュニティが必要である。

<裏面へ続く>



村井くんの『裁判傍聴記』

原本

今年1月21日、尼崎市で、仮設住民の男性が父親を殺害し、本人も手首を切つて自殺をはかる痛ましい事件がありました。3月20日より神戸地方裁判所尼崎支部でこの事件の裁判が始まり、活動の合間をぬつて、村井くん、福田、関東から来ていた増島さん、若松くんの4人で傍聴にいきました。以下、村井くんが「えん」の「てんと村だより」に寄せた「裁判傍聴記」を転載します。

介護疲れ 父親を絞殺 長男を逮捕 仮設で2人暮らし

(1月)21日午前10時20分ごろ、尼崎市食満1、食満仮設住宅の男性から「父親を殺した。自分も死ぬ」と110番通報があった。尼崎北署員が駆けつけたところ、同仮設2号棟の10号室で無職白川敏雄さん(87)が死亡しており、殺人の疑いでふる場にいた長男の無職建治容疑者(50)を緊急逮捕した。

調べによると、建治容疑者は同日午前7時半ごろ、ひものようなもので敏雄さんの首を絞めて殺害したらしい。建治容疑者の左手首には切り傷があり、同署は自殺を図ったとみている。同容疑者は「介護で疲れていた」と供述しているという。

敏雄さんは同市内で被災し、1995年5月に同仮設に入居。その後、建治容疑者と2人で暮らしていた。足が悪く、福祉施設で入浴などのデイケアを受けていた。

2人は敏雄さん名義で昨年、復興住宅の第4次募集に申し込み、今年9月から入居が始まる同市内の市営潮江団地に当選した。20日、尼崎市役所で必要書類などの説明を受ける面接が予定されていたが、2人も来なかった。このため担当者が同日午後7時ごろに電話をかけたが、応答がなかったという。

また尼崎市によると、敏雄さんは市内の特別養護老人ホームへの入居を申請。96年10月に「入所が必要」と判定された。同年末に市が入所の案内をしたが、本人が「入りたくない」と拒否したという。

近所の住民によると、2人は日ごろ仲がよく、高齢で歩くのが不自由な敏雄さんを介護していた建治容疑者は「親孝行人」として知られ、20日夜も2人で談笑する姿が見られたという。

建治容疑者は、近所の人に「震災で妻を亡くした」と話していた。
(神戸新聞 1月21日夕刊)

被告側が無罪を主張 尼崎の仮設父親殺害「震災で絶望。心中しかなかった」

兵庫県尼崎市食満1丁目にある阪神大震災の仮設住宅で、今年1月、白川敏雄さん(当時87)が殺された事件で、嘱託殺人罪に問われた無職の長男建治被告(51)の初公判が20日、神戸地裁尼崎支部(寺田幸雄裁判長)であった。罪状認否で、建治被告は起訴事実を認めしたが、弁護人が「震災後、国から適切な援助を受けられずに絶望のふちに追い込まれ、父親と心中する以外に選択の余地がなかった」と無罪を主張した。

冒頭陳述によると、震災後、建治被告は尼崎市内で被災したパーキンソン病の白川さんと、この仮設住宅に同居して介護を続けていた。

今年1月20日、消費者金融から借りていた110万円の返済のめど

が立たないことを白川さんに相談。翌日、将来を絶望した白川さんから殺すように頼まれ、日本手ぬぐいで白川さんの首を絞めて殺し、自分も包丁で手首を切つて自殺を図ったとされる。

弁護人は、「仮設住宅での暮らしは、憲法に定められた『健康で文化的な最低限度の生活』にあらず、建治被告は生きる希望や気力を失った」とし、犯罪を避けて適法な行為をする「期待可能性」がなかったため責任はなく無罪、と主張した。

公判終了後、弁護人は「2年半も仮設住宅で暮らした人の中には、想像できないような絶望感に陥っているものもいることを明らかにしていきたい」と話した。

(朝日新聞 3月21日朝刊)

3月20日、上記のような裁判が神戸地裁尼崎支部で始まりました。

嘱託殺人というそうですが、被告弁護人は意見陳述書で「被災者に対し、果たすべき責務を果たさなかった国家こそ、仮設住宅で一人寂しく死んでいった者に対し、遺棄致死罪の罪責を問われるべきである」と主張しました。

3月26日に200人目の孤独死が出、新聞各紙は200人になったことを大きく報道しました。今、高齢社会に向かう日本社会のテーマとして、孤独死の問題は被災地に限られたものではありません。その中で自殺や無理心中の背景にあるのは、介護・看病疲れ、経済的行き詰まりという要因がほとんどではないでしょうか。残念ながら、現在高齢化社会の中での孤独死は日常化しつつあるのです。

今回の事件はその上に震災後の非日常である「仮設暮らし」が長期に続き、しかもパーキンソン氏病という難病を持つ87歳の父親を介護しなければならぬ背景があったのです。さらに弁護人は「仮設生活を2年半も強いる国の『棄民政策』により心中以外に選択の余地がなくなったものだ」と続け、「本件行為は期待可能性がないとして責任が阻却され犯罪とはならない」と無罪を主張しました。

孤独死として今までに亡くなられた方の無念さを想うと、被災地の一人として、今回の裁判で国の責任が裁かれることを望まざるを得ません。

今後時間の許す限り、この裁判の傍聴を続けたいと思っています。

(村井雅清)

《仮設は今..》

姫路市編

最西遠隔地 姫路仮設住宅

神戸から遠く離れた姫路市内に点在(4ヶ所)する仮設住宅も、すっかり退去が進み4~5月が引越しぶーくを迎えます。その中で、行き先の決まらぬ住民の不安・ストレス・イライラ・絶望感は計り知れぬ物があります。当初から変わらぬ個別訪問で『見捨ててないよ』と毎週定期的に出来る範囲で力まず活動しています。

先日(3/10~3/23)三ノ宮のフェニックスプラザで姫路在住(東灘区で被災)画家と共同で個展を開き、仮設住民の『今・この時の思い』を発信しました。

[メッセージからの抜粋]

最近仮設外の住民から『いつまでこの仮設に住むつもりなのか』とか誹謗、中傷をよく耳にします。我々は好んで入居しているわけではなく止むを得ず入居しているのです。丸3年もこの場所に建っていますから非常に目立つのは確かです。もう少し温かい目で傍観して欲しい物です。~(中略)~最悪の事件・事故が多発しました。『地獄の玉手』と仮設住民も言われる所です。しかし、あと3~4ヶ月で此処をさります。何とかそれまで平穩無事であつて欲しいものです。(男性, 61才)

7年前からアルコールは一滴も飲まなかったが、9年の12月から飲酒の傾向が出てきました。9年末に定年して仕事もなくなったのが、非常に大きな理由であると思います。酒依存症になりそうで心配しています。(男性, 60才)

姫路の仮設住宅での生活も3年があつと言うまに過ぎたのでしょうか。いや長かつた長い長い3年の月日でした。今も行き先がありません。明日の光が見えないこの『つらさ』は私だけの思いでしょうか。私の思いが、私の希望が無理なのでしょうか。~(中略)~今日有るのはボランティアのお陰です。怒りと感謝が交差しています。(女性, 61才)

ボランティア活動も転機を迎え今が過渡期です。先の見えない活動ですが、『自分たちの出来ることは、出来ることだけ』をモットーに、社会ニーズに柔軟に対応できる活動を今後も継続していきたい。

(姫路心のケアネットワーク 岸岡孝昭)

50名のメッセージ集を必要な方は実費でお送りします

連絡先 〒671-2223 姫路市青山南3-12-15 姫路心のケアネットワークまで

イベント情報

EVENT information

灘中央地区「復興ゆめまつり」 ~復興そして新しい交流~

「大道芸大集合」(シアター道芸)・「アジアのお店大集合」(神戸アジア推進協議会)・「花と緑のまちづくり」(阪神グリーンネット)など

日時: 1998年4月12日(日) 10:00~16:00
場所: 灘区水道筋商店街
主催: 灘中央地区きちづくり協議会
水道筋商店街連合会
問い合わせ: コー・プラン/上山
TEL: 078-842-2311

開講記念講演

「老いにふれる・人にふれる」

生活協同組合都市生活がホームヘルパー養成研修第2級過程を開講するにあたって、開講記念講演会を行います。

講師: 中村大蔵さん(特養「園田苑」施設長)
日時: 1998年4月17日(金) 13:00~
場所: 西宮市勤労会館
TEL: 0798-34-1662
問い合わせ: 生活協同組合都市生活

ゆめまつり・春風フェスタ

・永六輔さん講演会/東野健一さん紙芝居
(入場2000円・障害者介護者1500円)
・おーまきちまき&のむらあきさん他
コンサート(入場無料)
・植木格安市
・障害者作業署の店・屋台村出現

日時: 1998年4月19日(日) 11:00~16:30
場所: 武庫の郷(JR六甲道・南へ10分)
問い合わせ:
ゆめ・風基金
TEL: 06-324-1133 FAX: 06-320-6068
被災地障害者センター
TEL: 078-642-0142 FAX: 078-642-0942

ぞう通信。

発行所：神戸市長田区御蔵通5-5〒653-0014
 阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会

創刊号 1998. 2. 19



♡まけないぞうを育てる会・
 KOBE発足！！

被災地で「まけないぞう」を作っている方々をはじめとして「まけないぞうを育てる会・KOBE」が生まれました。(会員100名) この会は私たちが進めている「まけないぞう」事業を応援するために結成され、以下のような活動を展開されます。

- ・タオル回収、製造、販売活動において協力します。
- ・NGOのボランティア活動において出来る範囲でお手伝いします。
- ・会員の交流会や、イベントなども皆で力を合わせてやっていくつもりです。
- ・月刊誌などを発行し、「まけないぞう」の発育状況の報告、会員の一言メモ伝言板などで情報交換もします。

*連絡先 ☎653-0014神戸市長田区西尻池町2-5-14

☎078-631-0833
 鳥越さんまで

♡待望の“ぞう通信”いよいよ発進♡



全国各地で盛り上がっている「まけないぞう」運動。事務局にもタオル、「まけないぞう」の注文、心のかもったメッセージが続々と寄せられています。

この“ぞう通信”を通じて、被災地内外、支援する側される側…という枠組みを超え、震災で身をもって知った「助け合う」こと、「支え合う」ことの大切さを全国のみならずと共有したいと願っています。

ご意見、ご質問などがありましたら、事務局までお手紙下さい。

Good For You

♡新聞に載りました (1/17 中日新聞)

形をしたタオルを見せてもらった。
 このマスコットタオル、「まけないぞう」という名前が付いている。「全国から新品のタオルを集め、仮設住宅での仕事づくりに役立てよう」と現地のボランティアグループが呼び掛けたところ、ある被災者がタオルの端をソ

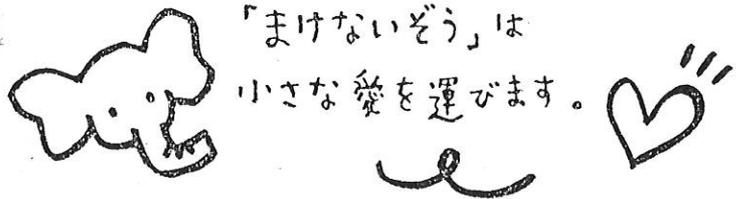
伊勢市のボランティアグループが七日、神戸の仮設住宅へ花かごを送る「花かごづくり教室」を開くと聞き、グループの代表宅へ取材に出掛けた。そこで「今後力を入れたい活動は」と尋ねたところ、「今はこんなものを売っているんですよ」と、ソウの頭の

まけないぞう

森村なマスコットに付けられた「まけないぞう」という名前には、被災地で頑張ってきた人たちのユーモアとたくましさを感じる。

ウの形に縫うマスコットづくりを提案し、誕生したという。一枚四百円で販売したうち、材料費や輸送費などを除いた百円が作った被災者に直接払われる。グループでは昨年から販売を始めており、「ここに限らず、全国的に好評のようです」と話していた。

(厚)



「まけないぞう」は
 小さな愛を運びます。

☆「一本のタオル運動」「まけないぞう」へのメッセージ紹介コーナー☆

私にも何かできることはないかと以前から思っていました。先日新聞でタオルでゾウを作っているということを知り、これなら私にもできると思いました。これからもがんばって下さい。
 (大阪・女性)

こんにちは。
 北海道新聞でこの活動を知りました。私は、阪神大震災の復興に何か協力したいと思ってはいたのですが何をしたらよいのかもわからず、行動に移すことができずにいました。このタオルを送ることで、少しでも役に立つことができれば…と思い、家族と共に送ることにしました。
 (北海道・女性)

ぞう 通信。

発行所：神戸市中央区東川崎町7-2-6〒653-0044
阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会

第2号 1998. 3. 31



♡まけないぞうを育てる会・KOBEより
発信！！

はじめ、お父さんにボランティアで『まけないぞうを育てる会』を作るという話を聞かされて、すごく驚きました。私は人と話をするのが苦手なのでボランティアは、きっとむかひださうと考へました。その話を聞かされた数日後のある日、お父さんの会社で、ぞうさんを作っているのを見て楽しそうだなと思ひました。私もその中にはいりたいので、少しずつ作れるようにと努力しました。そして、何度も繰り返すたびに作れるようになり、人に見てもらえるようになったのです。一生懸命作ったかいがあつたなと思ひました。これからも、色々な人から可愛がられるようなまけないぞうさんを作っていきたいです。

ボランティアの人たちも、すぐに声をかけてくれるので、人と話をするのが、苦手ではなくなつてきました。

(神戸市西区在住 高校一年生M・T)

☆「一本のタオル運動」 「まけないぞう」へのメッセージ紹介コーナー☆

私達、神奈川県立寒川高校の全校生徒が皆様のお仕事に少しでも役に立てるように、タオルを集めました。私達が集めたタオルでたくさんのカワイイ「まけないぞう」を作つて欲しいと思ひます。私達はいつまでも皆様を応援しています。

(神奈川県立寒川高校生徒会)

♡順調に第2号も発信♡

全国の小学校の児童会、中学校・高校の生徒会から「まけないぞう」・「一本のタオル運動」へのメッセージ、取り組みの報告が届いています。その一部を抜粋して掲載します。

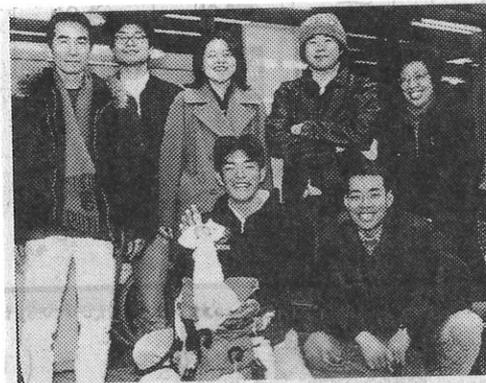
「まけないぞう」を通じて生まれた関係、またこれから生まれる関係を大切にしたいと思ひています。

一緒に「まけないぞう」の輪を広げましょう。

そして、この度「まけないぞう専用ダイヤル」ができました。ご意見、ご質問などがありましたら、お気軽にお電話して下さい。



♡新聞に載りました (3/8 毎日新聞)



おつかねさま
でびた！！

雑記帳

◇阪神大震災の被災地の惨状を伝え、支援を呼び掛けるため徒歩で全国縦断の旅を続けてきた神戸市のボランティア、大西陽治さん(28)の写真前列中央が7日、出発地の横浜市に到着した。
◇昨年は横浜・沖縄間を3カ月かけて歩き、今年、1月に札幌を出発した。大雪や交通事故で足に打撲傷を負うアクシデントを乗り越えての2年がかりの達成。
◇「たくさんの方が活動を理解し支えてくれたので頑張れた。旅で得た人間関係を生かしていきたい」と決意を新たにしていた。【中嶋 謙介】

大西陽治さんは札幌～横浜を徒歩で旅し、「一本のタオル運動」を各地で呼びかけてくれました！

こんにちは。私達は西春別中学校の生徒会のものです。この度、先生からタオルを送るボランティアを聞き、取り組もうということになりました。その理由の中には、やはり同じ境遇にあつたからというものもあります。阪神大震災と東方沖地震は同じぐらいだと聞きましたが全くそんな風に思いません。そして、何かすごく自分達のことのように近く感じます。『まけないぞう』を作っている方々、がんばってください！では、さようなら。
(西春別中学校生徒会)